

産業競争力会議における今後の主な検討事項

I. 現状認識と課題

我が国が持続可能な経済成長を確保するためには、引き続き、企業の稼ぐ力を更に強化していくとともに、質及び量の両面から労働・資本ストックを高め、生産性を向上させる施策を展開していく。

また、我が国の貿易収支赤字の拡大や、経常収支の黒字幅の縮小といった状況を踏まえ、経済社会のグローバル化に対応した産業構造へと転換すべきである。さらには、経済成長の成果を我が国の地域経済に波及させるため、地域の経済構造改革にも取り組むことが重要である。

こうした観点から、「日本再興戦略」及び「『日本再興戦略』改訂 2014」で掲げた施策を確実に実行していくため、産業競争力会議においては、主に下記の項目について今後議論を行い、成長戦略の実現を図ることとする。

II. 「実現する成長戦略」

昨年の「日本再興戦略」及び「『日本再興戦略』改訂 2014」で掲げた施策を確実に実行に移す。その際、単なる施策の実行に留まらず、政策目標の実現を図る観点から、産業競争力会議に「実行実現点検会合」を設置し、産業競争力強化法を踏まえ、KPI レビューの実施及び施策の進捗・実効性の検証を行う。

1. KPI レビューの実施

「日本再興戦略」及び「『日本再興戦略』改訂 2014」において、117 の KPI を設定している。現時点における進捗状況について、次の区分に整理した。

KPI区分	内容	数
A	目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、KPIが目標達成に向けて進捗しているもの	35
B	AほどKPIが進捗していないもの	17
F	施策の実行自体がKPIとなっており、年度ごと施策の実施状況を確認するもの (KPIの例)「遅くとも2020年を目途に電力システム改革を完了する。」	20
N	今後、データが得られるため、現時点で評価困難なもの(今後、データが得られ次第評価を行う)	45
合計		117

KPI 区分が B となっているものを中心として、

- ・何が足りないのか、既存の施策の問題点は何か、
- ・効果のない施策の廃止も含め改善すべき点は何か
- ・設定した K P I に問題はないか、見直しの必要性はあるか

について、関係省庁より報告を受け、議論する。

2. 施策の実行状況のフォローアップ

成長戦略で掲げた施策を確実に実行に移していく観点から、施策の実行状況のフォローアップを行う。その際、進捗状況の確認（実行の有無）のみならず、成長戦略の趣旨を踏まえた施策の実効性を検証する。

<重点的にフォローアップを行う主な施策例>

収益力強化・産業の新陳代謝

- ・「コーポレートガバナンス・コード」の策定

働き方改革等

- ・働き方改革の実現
 - 労働時間制度改革（時間ではなく成果で評価される制度等）
 - 予見可能性の高い紛争解決システム
- ・女性の活躍推進
 - 待機児童解消加速化プラン/放課後子ども総合プランの確実な実施
- ・外国人材の活用推進
 - 外国人技能実習制度の見直し/高度外国人材の受入れ環境の整備

立地競争力の強化

- ・PPP/PFI の活用
- ・対日直接投資残高倍増に向けた取組

攻めの農林水産業の展開

- ・農地中間管理機構の体制整備
- ・米の生産調整の見直しに向けた環境整備
- ・輸出環境整備・6次産業化・酪農改革の実現

健康産業の活性化と質の高いヘルスケアサービス

- ・非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）の創設
- ・公的保険外サービス産業の活性化（健康・予防インセンティブ付与等）
- ・保険外併用療養制度の大幅拡大

Ⅲ. 「進化する成長戦略」

日本経済を持続的な成長軌道へと導いていくため、「WG（ワーキンググループ）」を設置し、以下のテーマについて検討を深める。

1. 生産性・収益力の向上（IT/イノベーション/ベンチャー 等）

企業の生産性・収益力を高めるとともに、我が国から常にイノベーションが生まれ続ける環境を構築することで、持続的な経済成長の実現を図る。そのために必要な施策の検討を行う。

- 「守り」から「攻め」へのIT投資の「質」の転換
- 大学改革とイノベーション・ナショナルシステム改革の一体的推進
- 新たな事業創出や産業・企業の新陳代謝の促進（ベンチャー創出等） 等

2. 働き方・人材改革の実現

成長分野への労働移動の円滑化とともに、我が国に残された最大の宝である人材力をより強化することで、海外との競争にも打ち勝てる人材を大量に輩出することができるシステムを構築する。そのために必要な施策の検討を行う。

- 教育・人材改革と雇用制度改革の一体的推進 等

3. 地域の経済構造改革の実現

「まち・ひと・しごと創生本部」と連携し、地域の経済構造改革を実現するための施策の検討を行う。

- 地域におけるイノベーションシステムの構築
- 産業・雇用の場の集約化・ネットワーク化
- 地域公共サービスへの民間ノウハウの活用
- 地域を支える成長産業・基盤的産業支援 等

4. 海外市場の成長の取り込み

経済成長を続ける新興国の都市・産業構造の変化に対応し、現地都市開発の実施等、海外市場の成長を取り込むための施策の検討を行う。

5. 「改革2020（仮称）」の実現

オリンピック・パラリンピック東京大会等が開催され、世界中の多くの人々が日本を訪れる2020年をモメンタムとして、改革・イノベーション・活動・環境整備をスピード感を持って実現するためのアクションプランを整理。システム・ソリューション輸出の拡大、クール・ジャパンの展開、訪日観光客の継続的拡大、高度外国人材の呼び込み、対日投資の拡大等に繋げる好機とする。

IV. スケジュール

(1) 実現する成長戦略

Ⅱを踏まえ、産業競争力会議 実行実現点検会合を中心に検討を進め、来年1月を目途に「重点施策の進捗及び実施状況」を取りまとめる。その結果については、「産業競争力の強化に関する実行計画」に反映する。

(2) 進化する成長戦略

Ⅱ及びⅢを踏まえ、産業競争力会議 実行実現点検会合及びWGを中心に検討を進め、来年1月を目途に「成長戦略進化のための今後の検討方針」(仮称)を取りまとめる。

(1)、(2)の成果については、来年年央を目途に改訂する成長戦略へ反映する。